

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年8月8日まで縦覧に供する。

平成23年6月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年6月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ひまわりの家

香川 弘子

観音寺市古川町628番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、人口の高齢化が進み、大きな問題となっているなかで、認知症になっても安心して、その人らしく、自由に暮らせる普通の生活環境を目指して「人と人、街、自然との関わりを大切に
した自立と共生の支援」という理念の実現に向け、地域の高齢者や子供などに対して、地域社会を
豊かで住みよくするための福祉活動に関する事業を行い、福祉の増進と街づくりの推進に寄与する
ことを目的とする。